平成２８年（再ロ）第１００５４号

東京都大田区上池台３―２３―１―３０２
再生債務者　久泉　透
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年５月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年５月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第４号

鹿児島県姶良市西餅田3058番地54
再生債務者　中村　徳之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年５月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年５月30日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２９年（再ロ）第１号

青森市浪岡大字五本松字岡本77番地32
再生債務者　白戸　尚仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年５月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年５月30日
青森地方裁判所弘前支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年三月三十日
掲載頁　二四〇頁（号外第六七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年三月三十日
掲載頁　二四〇頁（号外第六七号）
平成二十九年六月八日
群馬県吾妻郡草津町大字草津二七四番地一
（甲）株式会社吾妻屋肉店
代表取締役　徳山　秀男
群馬県吾妻郡草津町大字草津二三五番地三
二
（乙）株式会社バンズ
代表取締役　川上　善次

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月一日
掲載頁　九十三頁（号外第一一五号）
（乙・丙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年六月八日
大阪府豊中市庄内宝町二丁目一番一号
（甲）株式会社音羽
代表取締役　田舞登志徳
大阪府池田市渋谷三丁目一五番一五号
（乙）有限会社志
代表取締役　田舞登志徳
大阪府池田市神田四丁目四番八号
（丙）有限会社真喜
代表取締役　田舞喜八郎

吸収分割公告

当社（甲）は吸収分割により、株式会社東芝（乙、住所東京都港区芝浦一丁目一番一号）のエネルギーシステムソリューション社が営む事業（但し、ランディス・ギア統括部及び電力・社会システム技術開発センターが営む事業を除く。）及び原子力事業統括部が営む事業（但し、ＷＥＣ監督部が営む事業を除く。）に関する権利義務を承継することにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十九年六月八日
神奈川県川崎市幸区堀川町七二番地三四
東芝エネルギーシステムズ株式会社
取締役社長　油谷　好浩

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年六月八日
愛媛県松山市北土居三丁目八番一一号
メディカルアース合同会社
代表社員　田邉　哲也

効力発生日変更公告

当社は、サイオステクノロジー株式会社（東京都港区南麻布二丁目一二番三号サイオスビル）との合意により、平成二十九年七月一日予定の吸収分割の効力発生日を平成二十九年十月一日に変更いたしましたので公告します。
平成二十九年六月八日
東京都港区南麻布二丁目一二番三号サイオスビル
サイオステクノロジー分割準備株式会社
代表取締役社長　喜多　伸夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し三百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年五月二十九日
掲載頁　六十五頁（号外第一一一号）
平成二十九年六月八日
東京都豊島区西池袋五丁目一八番一一号第３愛和ビル五階
株式会社Ｆ―ＨＯＬＤＩＮＧＳ
代表取締役　古川　一輝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千八百万円減少して百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年六月八日
新潟県村上市宿田二一一番地一
有限会社渡辺総業
取締役　渡辺　淑枝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千八百万円減少して百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年六月八日
新潟県新発田市関妻三八二番地一
有限会社渡辺総業
取締役　渡辺　淑枝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千九百四十万円から一千九百六十万円減少し九百八十万円とすることといたしました。減少した資本金の額全額は、資本準備金とします。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年六月八日
鳥取県米子市尾高二三六三番地二
有限会社中田商会
代表取締役　中田　政弘

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一億三千九十四万五千円減少し零円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十九年七月十四日であり、株主総会の決議は、平成二十九年五月三十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年五月三十一日
掲載頁　一五〇頁（号外第一一四号）
平成二十九年六月八日
東京都中央区築地五丁目二番一号
株式会社にっぱん
代表取締役　近藤　洋一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年六月二十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年七月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十九年六月八日
仙台市宮城野区鶴ヶ谷東二丁目二三番一〇号
株式会社チョウエイハンズ
代表取締役　徳村　顯治